

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年9月3日（木）

2 確認箇所

- ・凍土遮水壁凍結プラント（図1）
- ・瓦礫類一時保管エリアm（図1）

3 確認項目

- （1）陸側遮水壁（凍土遮水壁）凍結プラントの状況
- （2）瓦礫類一時保管エリアmの状況

4 確認結果の概要

（1）陸側遮水壁（凍土遮水壁）凍結プラントの状況

陸側遮水壁（凍土遮水壁）は、原子炉建屋への地下水流入を抑制するために設置しており、1～4号機建屋周辺を一周するように遮水壁（氷の壁）を形成させるため、地中に凍結管を埋設し、ブライン（不凍液）を循環させている。今回は、ブラインの冷却施設である凍土遮水壁凍結プラント※（以下「凍結プラント」という。）の状況を確認した。（前回確認：令和8年4月15日）

- ・現場確認時、冷却塔ポンプの点検作業が行われていた。また、冷凍機圧力計配管接続部の取替作業が行われており、作業指揮者の指示に従いながら手順に沿って安全に作業が進められていた。（写真1）
- ・確認した範囲では、冷凍機において異音やブラインの漏えい等の異常は認められなかった。また、冷却塔においても冷却水の漏えい等の異常は認められなかった。（写真2）
- ・ブラインタンク及びブライン循環ポンプにおいても、ポンプからの異音のほか、タンク及び配管からのブライン漏えい等の異常は認められなかった。（写真3）

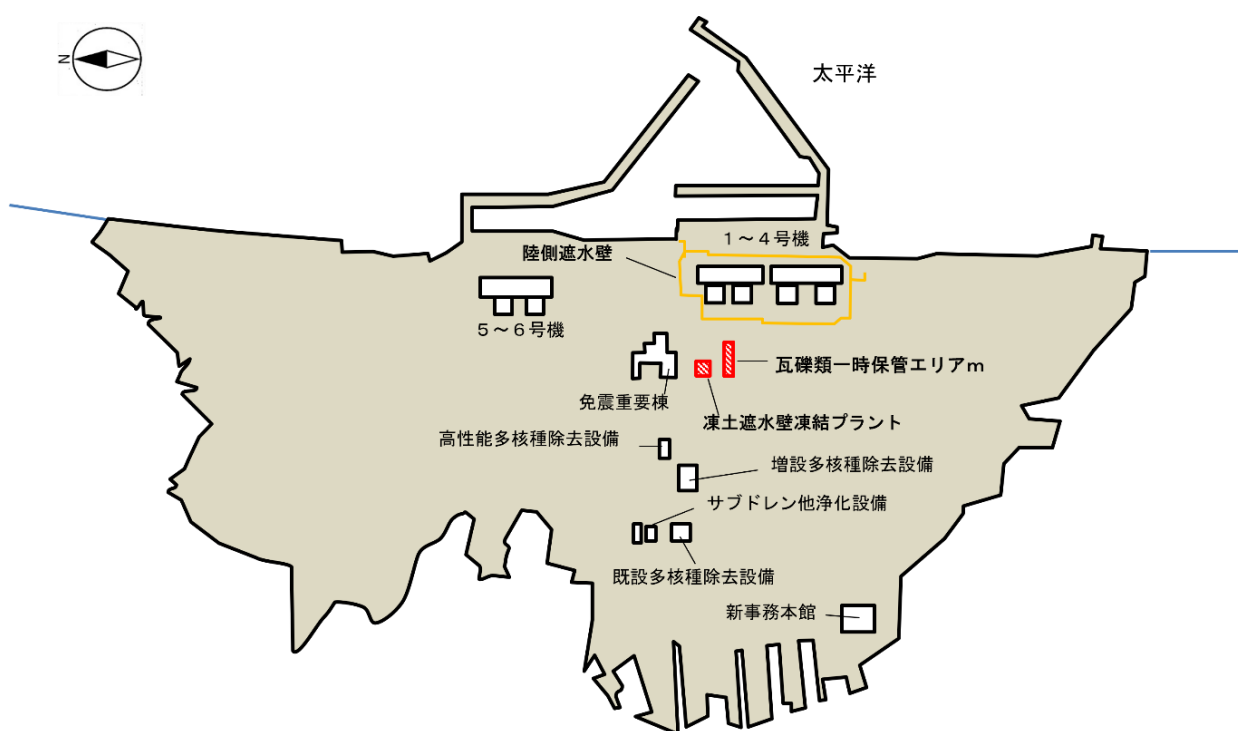
※ 凍土遮水壁凍結プラント：主に冷凍機、ブラインタンク、冷却塔、ブライン循環ポンプ、冷却水循環ポンプ、ブライン浄化設備で構成されており、北側及び南側の2か所に分かれて設置されている。ブラインを冷却するための冷凍機が設置されている建屋（以下「凍結プラント建屋」という。）内には、北側及び南側の各建屋にそれぞれ15台、計30台の冷凍機が設置されているほか、冷却塔が冷凍機と同数設置されている。

（2）瓦礫類一時保管エリアmの状況

東京電力では、中長期ロードマップ目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。

今回、瓦礫類一時保管エリアmにおける廃棄物の保管管理状況について確認を行った。（前回確認日：令和7年12月16日）

- ・瓦礫類一時保管エリアmは東西の2つのエリアからなり、それぞれのエリアにコンテナが3段積みで保管されていた。また、両エリアにおいて、保管されているコンテナはカバーで覆われており、当該カバーの飛散防止措置が講じられていた。（写真4）
- ・各エリアの入口は単管バリケードにより区画されており、エリア境界部にはコンテナからの漏えいに備え土のうが積み上げられていた。（写真5）
- ・確認した範囲において、保管されているコンテナから内容物の漏えい等の異常は認められなかった。



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



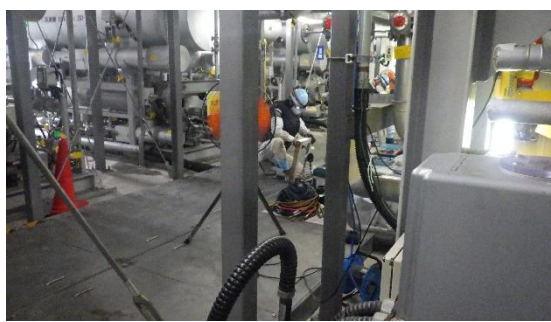
（写真1①）冷却塔ポンプ点検①



（写真1②）冷却塔ポンプ点検②



(写真 1 ③) 冷凍機圧力計配管の取替作業状況①



(写真 1 ④) 冷凍機圧力計配管の取替作業状況②



(写真 2) 冷却塔



(写真 3) ブラインタンク



(写真 4 ①) 東側エリアの保管状況①
(コンテナへのカバー設置)



(写真 4 ②) 東側エリアの保管状況②
(カバーの固定具)



(写真 4 ③) 西側エリアの保管状況①
(コンテナへのカバー設置)



(写真 4 ④) 西側エリアの保管状況②
(カバーの固定具)



(写真 5 ①) エリア境界の状況①



(写真 5 ②) エリア境界の状況②

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常値は確認されなかった。